

第二期地方分権改革への提言

地方分権改革については、政府の地方分権改革推進委員会が、本年5月に、基礎自治体への権限移譲を中心とする「第1次勧告」を、また、8月には、「国の出先機関の見直しに関する中間報告」を取りまとめ、今後も、国の出先機関の見直し、義務付け・枠付け、関与の見直し、地方税財政制度改革などの課題について、来春までに、順次勧告を行う予定となっている。

こうした改革の推進は、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も自らが持つという分権型社会の実現に不可欠であり、地方自治の当事者である我々も、その推進に向け、日々全力で取り組んでいるところである。

しかしながら、各府省は、権限の移譲や、国の出先機関の見直しについて、激しい抵抗を示しており、改革が骨抜きに終わるおそれもある。

地方分権改革の当事者である我々としては、自治行政権、自治立法権、自治財政権を備えた完全自治体としての地方政府の確立を目指し、委員会とも積極的に協力しながら、真の地方分権改革の実現に向けて取り組んでいく覚悟である。

そこで、我々は、地方分権改革推進委員会が、真の地方分権改革の実現に向けて、毅然とした姿勢を貫き、大胆かつ具体的な勧告を行うよう、また、政府においては、関連する制度改革も含め着実に地方分権改革推進計画に盛り込むよう、強く求めるものである。

1 自治体機能の充実・強化に向けた取組

(1) 事務・権限の移譲

「地方でできることは地方で」という考え方にに基づき、先の「第1次勧告」に盛り込まれた内容に止まらず、更なる事務・権限を移譲すること。

(2) 国の出先機関の見直し

国と地方の二重行政の排除による行政の簡素化・効率化や、議会や住民による監視の強化を図るため、国の出先機関の事務・権限を、財源と一体として、積極的に地方へ移譲し、移譲対象となる事務・権限を所管する国の出先機関については、廃止または統合し、例外を設けない対応を図ること。

(3) 義務付け・枠付け、関与の見直しと、条例制定権の拡大

地方自治体の自主性を強化し、自由度を高めるため、義務付け・枠付け、関与は原則撤廃するとともに、条例による上書き権を明確に定めるなど、条例制定権を拡大すること。

(4) 地方税財源の充実強化

分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築に向けて、以下のことを積極的に推進し、地方財源総額を安定的に確保できるようにすること。

① 国と地方の役割分担に応じた税財源配分の実現を目指し、まずは早急に国と地方の税源配分5：5を実現すること。

なお、その際には、自治体によって不利益が生じることをないよう確実な税源移譲を行うとともに、地方消費税の充実などにより安定的な地方税体系を構築すること。

② 三位一体の改革で大幅に削減された地方交付税総額を復元・増額し、地方交付税の財源調整・財源保障機能を充実すること。

③ 暫定措置である地方法人特別税は速やかに地方税として復元すること。

④ 大都市圏の財政需要を的確に反映した地方税財政制度を確立すること。

⑤ 道路特定財源は、一般財源化に際し、これまで以上の額を「地方枠」として確保すること。また、その配分にあたっては、地方自治体間で不均衡が生じないように配慮すること。

(5) 国庫補助負担金改革等

- ① 地方が担うべき分野の国庫補助負担金を全額廃止し、所要額を税源移譲すること。
- ② 単なる補助負担率の引下げ等は決して行わないこと。
- ③ 国直轄事業は、事業費全額を国が負担すべきであり、直轄事業負担金制度は廃止すること。
- ④ 国庫補助対象財産の財産処分の弾力化を徹底するとともに、起債の償還期間の延長についても配慮すること。

(6) 地方との協議の場の設置

地方に関わる事項についての政府の政策立案及び執行に関して、地方の意見が反映される協議の場として、「(仮称)地方行財政会議」を法律により設置すべきこと。

2 地域ガバナンスの充実・強化に向けた取組

(1) 地方議会の制度改革

地方分権時代の議会に期待される役割と責任を十分果たしていけるよう、地方議会の自主性、自律性の確保と権限強化を図るため、議会活動を制約している関係法令の諸規定の緩和、議員の位置づけの明確化など地方議会の意向を踏まえた抜本的な制度改革を行うこと。

(2) 国の出先機関に対する地域ガバナンスの充実・強化

国の出先機関の見直しにより、なお存続する機関については、地方議会や地域住民による監視が十分働くよう具体的な仕組みを設けること。

平成20年11月17日

内閣総理大臣 麻生太郎
地方分権改革推進委員会委員長 丹羽宇一郎 } 様

神奈川県地方分権改革推進会議

神奈川県知事	松沢 成文
神奈川県議会議長	榎本 与助
神奈川県市長会会長	石渡 徳一
神奈川県市議会議長会会長	松中 健治
神奈川県町村会会長	島村 俊介
神奈川県町村議会議長会会長	笠原 俊一
横浜市長	中田 宏
横浜市会議長	吉原 訓
川崎市市長	阿部 孝夫
川崎市議会議長	鐙木 茂哉